

## 憲法月間に思うこと

新年度が始まって、1か月が経ちました。青空のもと、子どもたちが元気に遊ぶ声が運動場に響き、教室では意欲をもって落ち着いて学習する子どもたちの姿が見られます。美しい歌声もいろいろな教室から聞こえています。子どもたちが「よく学び、よく遊び、よく歌う」学校であることを目指して、日々の取組を進めているところです。また、このように学校が様々な取り組みを進めることができますのは、日頃より、保護者や地域の皆様に見守り支えていただいているおかげだと思っております。心より感謝申し上げます。

さて、皆様もご存じの通り1947年（昭和22年）5月3日に「日本国憲法」が施行され、5月3日は「憲法記念日」、5月は「憲法月間」となりました。「日本国憲法」には、三大原則として「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」が掲げられています。小学生の子どもたちが、「憲法」を理解することはなかなか難しく、自分たちの生活とは遠いところにあるもののように感じているかもしれません。けれども、「憲法」は私たちの暮らしを守るために必要なものであり、その中の「基本的人権の尊重」は、自他の命や生き方、人生を大切にし、幸せに生きる権利を保障する重要なものです。そのことを子どもたちにできるだけわかりやすくお話ししたいと考えています。

また、4月15日（土）には、「憲法月間京都市PTA連絡協議会人権啓発パレード」に太田会長と行ってまいりました。お天気を心配しながらも、大勢の方が集合場所の御池中学校のグランドに来られていました。この取組は、5月の憲法月間を迎えるにあたり、幼・小・中・総合支援学校のPTAの皆さんが、差別のない明るく住みよいまちづくりを目指して、互いに基本的人権を尊重しあうことの大切さを確認するとともに、「子どもはぐくみ憲章（愛称）」を多くの方に理解していただき、その輪を広げるためにと行われている人権啓発パレードです。この日の前日には、信じがたい大変ショッキングなニュースが全国を駆け巡り、参加者の皆さんには憤りを感じながらも胸を張って開会式に臨んでいらっしゃいました。PTAの皆様や地域で子どもたちを見守っていただいている皆様方には、これからも今までと変わらず子どもたちの健全育成のためにお力を貸していただければ幸いです。

今年は、憲法が施行されてから70年。みんなが幸せに生きる社会が当たり前の社会になるよう、また、子どもたち一人一人がよりよい社会を築く担い手になることができるよう、これからも家庭、地域の皆様と連携して様々な教育活動を進めてまいりたいと思っています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

校長 今村 ひろみ